

# 自家用有償旅客運送者登録簿

登録番号	近滋福第8号					
登録年月日及び更新登録年月日	平成18年9月5日(新規)、平成20年9月9日(更新)、平成23年9月21日(更新)、平成26年12月19日(更新)、平成29年5月9日(変更)、平成29年9月1日(更新)、令和2年9月29日(更新)、令和2年11月5日(変更)					
名称	社会福祉法人 米原市社会福祉協議会					
代表者の氏名	吉田 正子					
住所	滋賀県米原市三吉570番地					
運送の種類	市町村運営有償運送		過疎地有償運送		福祉有償運送	
					○	
事務所の名称及び位置	名称	位置	名称	位置	名称	位置
					山東伊吹事業所	滋賀県米原市春照56
					近江事業所	滋賀県米原市顔戸21-2
					米原事業所	滋賀県米原市朝妻筑摩2483
路線又は運送の区域					米原市	
運送する旅客の範囲					イ、ニ	
備考					有効期限: 令和5年9月4日まで	

運送の種類	事務所	自家用有償旅客運送自動車の数						
		所有区分	寝台車 (軽自動車)	車いす車 (軽自動車)	兼用車 (軽自動車)	回転シート車 (軽自動車)	セダン等 (軽自動車)	合計 (軽自動車)
福祉	山東伊吹事業所	所有		4 (3)			2 (2)	6 (5)
		持込み						0 0
	近江事業所	所有		3 (2)				3 (2)
		持込み						0 0
	米原事業所	所有		1 (1)			2 (2)	3 (3)
		持込み						0 0
	小計	所有	0	8 (6)	0	0	4 (4)	12 (10)
		持込み	0	0	0	0	0	0
	合計		0	8 (6)	0	0	4 (4)	12 (10)

- 運送する旅客の範囲
- イ. 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者
  - ロ. 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者
  - ハ. 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者
  - ニ. その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の傷害を有する者